



平成 25 年 3 月 19 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 25 年 2 月 6 日付けで中京テレビ放送株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました。

(内容等については別紙参照)

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：本村、柳井

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 25 年 3 月 19 日
2. 認定事業者の名称 中京テレビ放送株式会社
3. 都市再生事業の名称 中京テレビ放送株式会社 新社屋建設事業

4. 都市再生事業の目的

本事業は、「国際歓迎・交流拠点の形成」と「交流・環境・防災」をキーワードとする複合型街づくりが進められている名古屋市のささしまライブ 24 地区において、街の概成期にあわせながら、国際交流及び市民との交流を促進する放送局社屋を建設し、地区の活性化、文化交流、国内外への情報発信に寄与することを目的とする。

また、大規模災害に際し、名古屋駅に滞留する帰宅困難者の避難誘導地区となる当地域において、報道機関としての特性を活かして迅速に情報を伝える施設や避難者の安全を図る施設を整え、名古屋駅地区の防災性の向上を図るとともに、下水処理熱利用の地域冷暖房、壁面緑化、屋上緑化、太陽光発電の採用などにより環境先進地区を形成することを目的とする。



5. 事業施行期間 平成 26 年 3 月 1 日 ~ 平成 27 年 11 月 1 日

6. 事業区域

- (1) 位置 愛知県名古屋市中村区平池町四丁目 60 番 1 1
(名古屋市中村区平池町 名古屋都市計画事業「ささしまライブ 24」
土地区画整理事業区域内仮換地 7 街区 1 番)
- (2) 面積 10,123.03 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上 11 階 塔屋 2 階	4,454 m ²	31,723 m ² (29,502 m ²)	7,120 m ²	414.3%	62.5%

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨造 (一部鉄筋コンクリート造)
- ・ 設備 電気設備、空調設備、衛生設備、昇降機設備、防災設備

- ・ 用途 事務所、テレビスタジオ、自動車車庫

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 835.23 m² 広場 603.22 m² 緑地 663.34 m²

8. 事業経緯

平成 26 年 3 月 1 日 工事開始

平成 27 年 11 月 1 日 工事完了予定

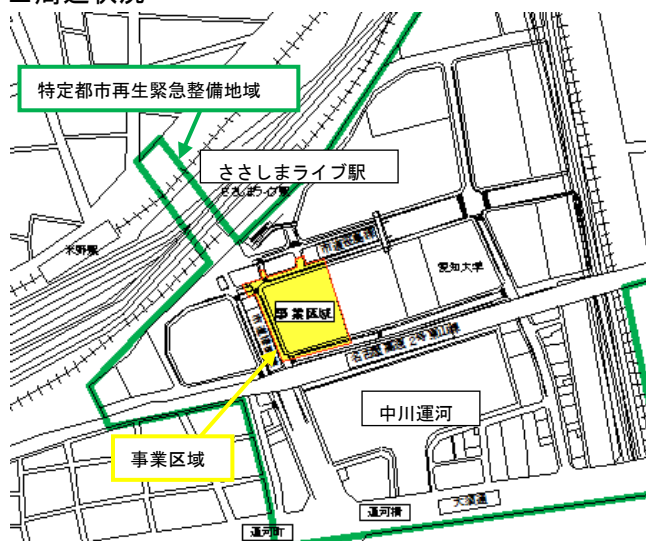
■ 事業スケジュール

平成 25 年度				平成 26 年度				平成 27 年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計、実施設計、確認申請											
着工				建築工事				竣工			

■ 外観イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

